

服 装 規 定

(令和3年度入学3年生
令和4年度入学2年生)

1 制服（本校指定の制服）

(1) 詰襟型

ア 冬 黒標準型白カラーはさみ込み詰襟学生服上下。上着ボタンは校章入りとする。ズボン裾はシングル，裾幅は20～24cmを基準とする。ノータック仕様。（改造は認めない。）

イ 合 長袖カッターシャツ。第一ボタンなし。校章ししゅう付き。

ウ 夏 半袖ホンコン型カッターシャツ。第一ボタンなし。校章ししゅう付き。ズボン仕様，規定は冬に同じ。
（長袖カッターシャツを併用してよい。）

(2) ブレザー型（スカート・スラックス選択）

ア 冬 紺テーラー型三ツ揃。上着，ベストボタンは校章入りとする。スカートは12本箱ヒダプリーツスカート。ブラウスは長袖，台襟はラウンドカラー白無地。ネクタイはコンチネンタルスコットタイ。色はエンジ。

（スラックスは令和4年度から採用。仕様は省略）

イ 合 冬服の上衣を脱いだ状態。

ウ 夏 半袖ブラウス，長袖ブラウス（併用してよい）。校章ししゅう付き。
スカート仕様，規定は冬に同じ。
（冬，夏共スカートは膝丈とし，改造は認めない。上下2ヶ所に本校のマークがついていること。）

(3) 衣替えについて

衣替えの期日は特に定めない。寒暖に応じて各自の判断で移行すること。

ただし，式典（始業式・終業式(夏は除く)，入学式，卒業式等）の際は上着を着ること。

2 防寒具について

着用の期間は原則として10月中旬から3月までとする（別途指示する）。

(1) カーディガン，セーター

上着の中に着るものとして認める。黒か紺で無地のもの。リボンが隠れないもの。

(2) ストッキング，タイツ

肌色または黒とする。(レッグウォーマーやレギンスは不可)

(3) コート類（コート，ダウンジャケット，ジャンパー，ウインドブレーカー等）

上着の上に着るものとして認める。着用は登下校時のみとする。

黒，紺，グレー，ベージュ，茶，白の単色を基本とし，華美でないこと。無地で，高校生として登下校にふさわしいもの。

(部活動のウインドブレーカーについてはこの限りとしなない)

3 履物

(1) 靴

華美にならない、通学にふさわしい運動靴、又は革の短靴。

(2) スリッパ

校舎内では、学校指定のものに限る。

(3) 靴下

白、黒、紺、茶、グレー等の華美でないもの。(ルーズソックスは不可)

4 頭髪

(1) 常に清潔を心掛け、爽やかで自然な髪形であること。

(2) 染毛、脱色、パーマ、カールはしないこと。

5 異装

やむを得ない事由があって、異装を必要とする時は、学校の許可を必要とする。

服 装 規 定

(令和5年度入学1年生)

1 制服について (本校指定の制服)

(1) 冬服 (正装)

- ア. I型ブレザー・スラックス
II型ブレザー・スカート・スラックス
※I型かII型から選択
※II型はスカート, スラックスから
選択
※スラックスの裾はシングル
※スカートは膝丈を守ること
- イ. 長袖ニットシャツ (白)
※シャツの裾を外に出さないこと
- ウ. ネクタイ・リボン (ループ型)
※どちらかを選択
※5～10月 (さわやかエコスタイル
キャンペーン期間) は外していてもよい。11～4月は必ず着用していること。

(2) 夏服 (希望者購入)

- ア. 紺ポロシャツ, 白ポロシャツ
※どちらかの色を選択
- イ. 夏用スラックス, スカート
※仕様は冬服と同じ

(3) その他 (希望者購入)

- ア. ニットベスト
- イ. ニットカーディガン
※アイとも着用期間を特に定めない。

※着用するものはすべて学校指定のもの（刺繍が入る）であること。市販のものでの代用は認めない。

2 正装について

正装とは上記(1)冬服アイウのことである。式典，及び写真撮影時は正装とする。ニットベスト，カーディガンの着用は認めるが，上着を着ていること。

式典とは，入学式，卒業式，始業式・終業式（夏は除く），その他の記念行事等。

3 衣替えについて

（2，3年生と同じ）

4 防寒具について

(1) ストッキング，タイツ

（2，3年生と同じ）

(2) コート類

（2，3年生と同じ）

5 履物

（2，3年生と同じ）

6 頭髪

（2，3年生と同じ）

7 異装

（2，3年生と同じ）